



EXCHANGE ASSOCIATION JOYO INTERNACIONAL EXCHANGE ASSOCIATION

2022 年度 城陽市国際交流協会 総会

2022 年度城陽市国際交流協会総会資料

日 時：2022 年 6 月 19 日（日）午前 10 時～

場 所：城陽市福祉センター ホール

議 事

- (1) 議案第 1 号 2021 年度城陽市国際交流協会事業報告について 2
- (2) 議案第 2 号 2021 年度城陽市国際交流協会決算について 7
- (3) 議案第 3 号 2022 年度城陽市国際交流協会事業計画（案）について ・11
- (4) 議案第 4 号 2022 年度城陽市国際交流協会予算（案）について.....15
- (5) その他

（参考資料）

規 約	18
役員名簿（2022 年 5 月 1 日現在）	22

2021 年度（令和 3 年度）城陽市国際交流協会事業報告

議案第 1 号

(1) 啓 発 事 業

事業項目	事業費 (千円)	実施時期	目 的	事 業 概 要	事 業 効 果
・会報発行事業	162	2021 年（令和 3 年） 4 月 30 日 9 月 30 日 2022 年（令和 4 年） 1 月 12 日	城陽市国際交流協会の活動状況や、関係する情報を市民に広く紹介し、市民の交流意識を高める。	・タブロイド版（2P）全戸配布を 1 回発行および会員配布の広報紙 2 回発行(感染状況のため 9 月発行は全戸配布から会員配布に変更)。 ・各種事業実施状況・会員募集・国際交流情報の提供等。 ・第 53 号に広告各 6 枠を掲載。	国際交流協会の事業内容や国際交流情報などを市民に広く提供ができ、国際交流の意識を高めることができた。また会員等の募集に積極的に活用できた。
・ホームページ運営事業	49	随時	インターネットを媒体に、国際交流協会の事業内容や国際交流情報などを市民・会員に広く知ってもらい、草の根交流の推進と事業の活性化に活用する。	各種事業の募集情報や資料を順次公開。 スマートフォン向けにデザインを更新。	会員入会や事業参加募集の案内についての情報を広くまた詳細に提供できた。語学講座事業や交流会事業などの参加者増加に寄与できた。アクセス件数 37,886 件、平均 3,157 件/月

事業項目	事業費 (千円)	実施時期	目 的	事 業 概 要	事 業 効 果
・語学講座事業	1,047	通年 ただし、4～6月休講 (オンライン:春と冬の英会話、対面授業の休講:4月25日～6月20日、8月15日～9月30日、1月24日～3月21日)	国際社会及び姉妹都市との相互理解を推進するため、語学講座を通して国際理解の環境作りと学習機会を提供する。	英会話 (昼) 3講座 英会話 (夜) 3講座 (各60、37人、計97人受講) 中国語 (夜) 2講座 (24人受講) 韓国語 (朝) 5講座 (29人受講) 韓国語クラブ 15講座 (124人受講) Summer Kids English 2講座 (16人受講) 受講者合計 290人	英語・中国語・韓国語の語学学習を通して、異文化への理解や国際交流の推進を図ることができた。
・子ども英会話事業	1,008	2021年(令和3年)4月13日～ 2022年(令和4年)3月17日 但し8月19日～26日は休講	児童対象とした実践的な英会話に親しむ機会を提供する。	小学校5・6年生を対象として通年で週2回授業を実施。日本人ボランティアとネイティブの講師が交互に担当することにより、理解と実践を進める。計画86回に対して83回開催。	小学生に語学を通して国際的な文化の体験と今後の国際理解の基礎となる力を身に付けてもらうことができた。(参加者20人)

(2) 姉妹都市交流事業

事業項目	事業費 (千円)	実施時期	目 的	事 業 概 要	事 業 効 果
・絵画交流事業	16	2021年(令和3年)11月13～14日	姉妹都市慶山市とバンクーバー市との文化交流促進のため、定期的に絵画を交換し、市民の交流意識の高揚と相互理解を深める。	幼児・小中学生等の絵画を相互に交換し(送付58点、受取33点)、市民文化祭、協会において展示を行う。	絵画を通じて異文化にふれる機会となり、姉妹都市交流の意識高揚と相互理解が図れるとともに、姉妹都市との文化交流の一端を担うことができた。

事業項目	事業費 (千円)	実施時期	目 的	事 業 概 要	事 業 効 果
・中学生韓国 派遣事業	0		姉妹都市盟約締結先の慶山市の青少年との親睦交流などを行うことで、次代を担う青少年が国際性を高める。	中止	
・姉妹都市体 験学習事業	0		バンクーバー市との姉妹都市盟約提携25周年を記念して訪問団を派遣し、交流を深める。	中止	

(3) 交 流 促 進 事 業

・交流会事業	18	2021 年（令和3年） 11 月 3 日 2022 年（令和4年） 2 月 6 日	K・POP が注目される中、児童にダンスの経験をして韓国文化に親しんでもらう。 さんさんフェスタに参加し、協会の広報を行うとともに幅広い市民の協会事業への参加を図る。	韓国の大学で舞踊学科を卒業された市民を講師に迎え、創作ダンスを体験する。 例年さんさんフェスタで開催しているが事業規模縮小のため、協会にて小学生向けの英語を使った交流会の実施。	子どもが現在の韓国文化に接する機会となった。（参加者 6 人） 英会話や国際交流の楽しさを小学生に体験してもらった。（参加者 10 人）
・ボランティア 事業	0	随時	ボランティアとの連携及び交流等により、国際交流事業の充実を図り、市民参加による草の根交流を推進する。	中止	
・国際交流親善 大使事業	0		城陽市に在住、または勤務の経験のある外国人を城陽市国際交流親善大使に委嘱することにより、城陽市の国際交流や草の根交流の推進を図る。	該当なし	

事業項目	事業費 (千円)	実施時期	目 的	事 業 概 要	事 業 効 果
・国際交流会員 研修事業	94	2022 年（令和 4 年） 1 月 18 日 2 月 18 日 2 月 25 日 秋季	外国人住民に対する多言語情報 の発信における「やさしい 日本語」の意義や作成方法を 学ぶ。 外国籍住民とともに地域防災 訓練に参加し、地域防災体制 への理解を促進し、平時の防 災意識を高める。	（一財）自治体国際化協会の地 域国際化推進アドバイザーな どを勤める松本義弘氏を講師 に迎えて「やさしい日本語」行 政文書をやさしく伝える」オン ライン研修会を京都府・京都府 国際センターとの共催。オンラ イン開催。京都府地域交響プロ ジェクト交付金を活用。 中止	外国人住民への情報提供の法的 な位置付けやどのような情報 が求められているか、また「やさ しい日本語」による情報の作成に ついての心構えや具体的な作成方 法を学ぶ機会となった。（参加申 込 36 人、延べ 93 人）
・国際交流活動 補助事業	0		世界の都市や市民との相互理 解を深め、世界平和と人類の 福祉増進に寄与するため、市 民団体等が積極的に交流促進 する場合に補助する。	補助金交付実績なし	

事業項目	事業費 (千円)	実施時期	目 的	事 業 概 要	事 業 効 果
・日本語教室運営事業	61	通年	ボランティア日本語学習支援者により外国籍住民に日本語学習の機会を提供し、多文化共生の推進を行う。	日本語支援ボランティア団体「夢気球」による日本語教室を随時当協会とばれつとJOYO、にて実施。感染予防対策としてオンラインでも実施。ばれつと交流スペースは通年で使用できなかった。	外国籍住民の人々に継続的な日本語学習の機会を提供できた。支援者数 31 人、学習者数 52 人、実施回数 653 回(うちオンラインでの実施が 417 回)
		通年	支援者同士の交流、支援内容の向上、活動の PR、多文化共生社会の推進	夢気球の活動は総会(書面議決)、運営会議 27 回を実施。感染対策のため 4/25～10/3、1/31～3/21 の期間は対面活動が休止となった。	支援者・学習者間の交流や情報共有、団体の広報などが行えた。また新規支援者の加入もあった。
		2021 年(令和 3 年) (5 月 15 日～7 月 3 日)	日本語支援ボランティアの養成を行う。	京都府国際センターとの共催で全 8 回の日本語支援ボランティア養成講座を開催。緊急事態宣言(4/25～6/20)の影響で 6 回はオンラインで、最後 2 回は文化パルク城陽で開催。	日本語学習支援に係る社会状況、学習者の状況、日本語指導方法、城陽での活動等をふまえてボランティアの養成を行った。受講者 20 人中、修了者 18 人、日本語指導ボランティア登録は 7 人。
・くらしの情報多言語化事業	283	随時	外国人住民へ新型コロナウイルス感染症などの情報を提供する。	やさしい日本語、英語、中国語、ベトナム語で HP で 26 報、Facebook で 46 報を発信。また、HP で感染状況のグラフを毎日更新で掲載。京都府地域交響プロジェクト交付金を活用。	4 言語での情報提供を年間を通して初めて取組み、地域の外国人に適した情報を提供することができた。
		3 月 31 日	城陽市で生活するために必要な情報の多言語化を行う。	2022 年度ごみ収集カレンダーの多言語版の作成。	誰もが生活に必要な情報を英語、中国語、ベトナム語で提供することができた。

2021年度(令和3年度)城陽市国際交流協会決算

議案第2号

1) 総括表

項 目	決 算 額	備 考	前年比
総収入	20,427,466		△ 566,727
総支出	16,816,807		△ 932,793
差 引	3,610,659	2022年度へ繰越	366,066

2) 収入

項 目	当初予算①	決算額②	差額②-①	備 考	前年比
1. 会 費	1,221,000	1,109,000	△ 112,000	個人253(△34)、団体11(+1)、法人・賛助12(△1)、合計276口(前年比△34)	△ 112,000
2. 事業収入	5,956,000	2,100,170	△ 3,855,830	会報広告料20,000、語学講座868,100円、子ども英会話1,186,600円、絵画交流1,200円、交流会3,300円、日本語教室テキスト代20,970円	△ 521,730
3. 市補助金	14,730,000	13,673,411	△ 1,056,589	事業費1,820,502-393,608-311,062=1,115,832円、人件費7,490,922-242,97=7,247,951円、西邦ビル管理費5,419,094-109,466=5,309,628円	474,951
4. 交付金	0	238,000	238,000	京都府地域交響プロジェクト交付金	△ 38,000
5. 繰越金	3,244,000	3,244,593	593		△ 339,218
6. 周年繰入金	0	0	0		0
7. 姉妹都市繰入金	1,216,000	0	△ 1,216,000		0
8. 財政調整繰入金	1,700,000	0	△ 1,700,000		0
9. その他収入	21,000	62,292	41,292	雇用保険20,813円、決算利子56円、コピー代4,178円、雑収入37,245円(謝金25,500円、翻訳料8,825円、会員へのサービス料2,920円)	△ 30,730
合 計	28,088,000	20,427,466	△ 7,660,534		△ 566,727

3) 支出

項 目	当初予算①	決算額②	差額①-②	備 考	前年比
1.事務局費	14,726,000	14,067,855	658,145		351,844
1報 酬	7,230,000	6,937,645	292,355	協会職員報酬	460,506
2報償費	50,000	0	50,000	慶弔費	0
3旅 費	128,000	5,351	122,649	事務出張旅費	211
4交際費	50,000	11,110	38,890	会長交際費	11,110
5需用費	146,000	156,198	△ 10,198	事務消耗品	18,819
6役務費	215,000	206,214	8,786	郵送料・手数料	52,003
7共済費	1,051,000	1,012,114	38,886	雇用保険・社会保険など	84,896
8使用料	198,000	279,810	△ 81,810	電話通話料	58,666
9備品購入費	209,000	149,785	59,215	(+1)、法人・賛助12(△1)、 合計276口(前年比△34)	△ 183,000
10施設管理費	5,449,000	5,309,628	139,372	西邦ビル・公用車	△ 151,367
2.会議費	24,000	15,068	8,932		5,868
1報償費	0	0	0		0
2需用費	21,000	6,058	14,942		588
3使用料	3,000	9,010	△ 6,010		5,280
3.事業費	10,968,000	2,733,884	8,234,116		△ 290,505
会報発行	363,000	161,249	201,751	会報1回・会員向け情報誌2回発行	△ 188,645
語学講座	1,630,000	1,046,412	583,588	英会話・韓国語・韓国語クラブ・ 中国語・夏季子ども英会話	△ 116,788
絵画交流	25,000	15,642	9,358	姉妹都市児童絵画交流展	15,642
国際交流活動補助	520,000	0	520,000		0
中学生韓国派遣	1,412,000	0	1,412,000		0
国際交流親善大使	11,000	0	11,000		0
交流会	604,000	17,573	586,427	K-POPダンス、Kids World	3,143
ボランティア	21,000	0	21,000		0
国際交流会員研修	255,000	93,930	161,070	やさしい日本語研修(京都府地域 交響プロジェクト)	△ 89,396
姉妹都市体験学習	4,590,000	0	4,590,000		0
ホームページ運営	54,000	48,213	5,787		△ 5,663
日本語教室運営	206,000	60,795	145,205		△ 6,551
子ども英会話	1,086,000	1,007,273	78,727	5～6年生4クラス、年86-3回	123,463
くらしの情報多言語化	191,000	282,797	△ 91,797	ごみカレンダー、新型コロナウイルス関係等の多 言語情報(京都府地域交響プロジェクト)	10,072
委託事業	0	0	0		△ 35,782
4.積立金	0	0	0		△ 1,000,000
周年	0	0	0		0
姉妹都市交流	0	0	0		0
財政調整	0	0	0		△ 1,000,000
5.予備費	2,370,000	0	2,370,000		0
合 計	28,088,000	16,816,807	△ 11,271,193	=1+2+3+4+5	△ 932,793

財政調整資金調書

1) 積立金 総括表

周年積立金	1,004,762
姉妹都市交流積立金	2,246,424
財政調整基金	4,967,736
合 計	8,218,922

2) 周年積立金 総括表

項 目	金 額	備 考
前年度末残高	1,004,742	
新規積立金	0	
預金利息	20	
繰出金	0	
2021年度末残高	1,004,762	

3) 姉妹都市交流積立金 総括表

項 目	金 額	備 考
前年度末残高	2,246,320	
新規積立金	0	
預金利息	104	
繰出金	0	
2021年度末残高	2,246,424	

4) 財政調整積立金 総括表

項 目	金 額	備 考
前年度末残高	4,967,669	
積立金	0	一般会計より
預金利息	67	
繰出金	0	
2021年度末残高	4,967,736	

2021 年度(令和 3 年度) 城陽市国際交流協会監査報告

城陽市国際交流協会規約第 8 条第 4 項により監査を行いましたので、その結果を報告いたします。

- 1 監査実施日： 2022 年 5 月 16 日 (月)
- 2 監査対象期間： 2021 年 4 月 1 日より
2022 年 3 月 31 日まで
- 3 監査の範囲： (1) 2021 年度(令和 3 年度) 事業全般について
(2) 2021 年度(令和 3 年度) 決算書に基づく
各収支状況
(3) 預金通帳・現金・備付諸帳簿・証票書類など
- 4 監査の概況： 上記について監査した結果、帳簿、証票および
預金通帳は整備されており、また収入・支出内容
も適正であることを認めます。

2022 年 5 月 5 日 / 6

城陽市国際交流協会 監事

佐 駒 智 史 

荒 木 正 人 

2022 年度（令和 4 年度）城陽市国際交流協会事業計画（案）

議案第 3 号

(1)啓発事業

事業項目	実施時期	目 的	事 業 概 要	事業費（千円）
・会報発行事業	2022 年（令和 4 年） 4 月 9 月 2023 年（令和 5 年） 1 月	・城陽市国際交流協会の活動状況や、関係する情報を市民に広く紹介し、市民の交流意識を高める。	・タブロイド版（2P）全戸配布 ・各事業の実施状況・会員募集・国際交流情報等の提供記事を掲載する。 ・継続して広告収入に取り組む。 ・会報を補完するものとして 4 月に会員向け情報紙の発行。	320
・語学講座事業	2022 年（令和 4 年） 4 月～ 2023 年（令和 5 年） 3 月	・姉妹都市をはじめとする国際理解を推進するため、語学講座を通して環境づくりと学習機会を提供する。	・3 カ国語の語学講座を開設する。 韓国語 6 回×4 講座（朝）＝24 回 韓国語クラブ 8 回×12 講座（朝・夜）＝96 回 英会話 6 回×6 講座×3 クラス（昼）＝108 回 英会話 6 回×3 講座×3 クラス（夜）＝54 回 中国語 6 回×2 講座（夜）＝12 回 ※1 回を 90 分間講座とする。 夏季子ども英会話 4 回×2 講座（朝・昼）＝8 回	1,329
・ホームページ運営事業	通年	・インターネットを媒体に、国際交流協会の事業内容や国際交流情報などを市民・会員に広く知ってもらい、草の根交流の推進と事業の活性化に活用する。	・ホームページの運営（概要、募集要項、姉妹都市、外国人向き情報など 13 項目） ・事業案内、会員募集、ボランティア募集	54
・子ども英会話事業	通年	・小学 5・6 年生を対象に、英会話によるコミュニケーションに馴染み、能力を高める機会を提供する。	・週 2 回、年 86 回の授業を実施する。 86 回 x3 講座＝258 回	825

(2)姉妹都市交流事業

事業項目	実施時期	目的	事業概要	事業費（千円）
・絵画交流事業	2022年（令和4年） 10月	・姉妹都市慶山市とバンクーバー市との文化交流促進のため、定期的に絵画を交換し、市民の交流意識の高揚と相互理解を深める。	・幼児・小学生等の絵画各40点程度を相互に交換し、市民文化祭等において展示する。	25
・中学生韓国派遣事業	2023年（令和5年） 3月	・姉妹都市盟約締結先の慶山市の青少年との親睦交流などを行うことで、次代を担う青少年が国際性を高める。	・中学生10人を姉妹都市慶山市へ派遣し相互理解を深める。慶山市表敬訪問、慶山市内等の見学、中学校交流訪問、中学生交流会、文化施設等の見学。	1,412
・姉妹都市体験学習事業	未定	・バンクーバー市との姉妹都市盟約提携25周年を記念して訪問団を派遣し、交流を深める。	・市民12人を姉妹都市バンクーバー市へ派遣し、相互理解を深める。表敬訪問、市内等の見学、クラーク・カレッジ訪問。	4,590

(3)交流促進事業

事業項目	実施時期	目的	事業概要	事業費（千円）
・国際交流活動補助事業	随時	・世界の都市や市民との相互理解を深め、世界平和と人類の福祉増進に寄与するため、市民団体等が積極的に交流促進する場合に補助する。	・市民による国際交流の一層の促進を図ることを目的として実施する。 ・補助額は、1人当たり8千円、1団体12万円を限度とし支給する。	520
・国際交流親善大使設置事業	随時	・城陽市に在住、または勤務の経験のある外国人を城陽市国際交流親善大使に委嘱することにより、城陽市の国際交流の推進を図り、もって草の根交流の活性化及び世界平和の促進に寄与する。	・6カ月以上城陽市に在住又は勤務経験があり、ボランティア活動として国際交流親善活動に意欲を有する者又は、出身国等で城陽市の啓発及び広報活動を行っているとして認められる16歳以上の外国人を国際交流親善大使に委嘱する。（次項に続く）	11

事業項目	実施時期	目 的	事 業 概 要	事業費（千円）
・交流会事業	随時 2023 年（令和 5 年） 2 月	・外国人との文化交流などを通して国際的な文化を理解する機会を提供し、会員・市民の国際性を高める。	・在住する外国人とともに日本文化の体験等を通して交流する。 ・余暇活動センターと協働で国際的なイベントを開催。 ・さんさんフェスタへの参加を通して、市民へ国際交流の理解を深める。	604
・ボランティア事業	随時	・ボランティアとの連携及び交流等により、草の根交流及び多文化共生社会の推進を図る。	・ホームステイ・通訳・事業協力等のボランティア募集、登録を行い、多くの市民による国際交流の推進と理解を広めていく。	21
・国際交流会員研修事業	2022 年（令和 4 年） 11 月	・国際交流、多文化共生などに関わる視察の実施や会議、訓練への参加を通し、地域性に適した国際関係の知識を深める。	・広域多市連携パートナーシップの協働で災害時外国人のための訓練等を開催する。 ・京都府国際センターと協働で在住外国人の地域防災訓練への参加を行う。	255

事業項目	実施時期	目 的	事 業 概 要	事業費（千円）
・日本語教室運営事業	通年 2022年（令和4年） 10月～11月	・地域の外国籍住民の日本語学習機会を提供する。市民・会員との交流と多文化共生社会の推進を図る。	・日本語支援ボランティア団体「夢気球」と協働で教室運営を行う。 ・日本語支援ボランティア養成講座の実施。	206
・くらしの情報多言語化事業	2022年（令和4年） 随時 2023年（令和5年） 3月	・行政が提供する情報の外国籍住民による理解の推進を図る。	・コロナウイルス感染症に係るの英語・中国語・ベトナム語・やさしい日本語の情報発信を行う。 ・「家庭ごみ収集カレンダー」の英語・中国語・ベトナム語版の作成。	195

2022年度（令和4年度）城陽市国際交流協会予算（案）

議案第4号

1) 収 入

項 目	2022年度①	2021年度②	差引①－②	備 考	2021年度決算額
1. 会費	1,109	1,221	△ 112	個人3千円×253人・団体1万円×11口・法賛2万円×12口、合計276口	1,109
2. 事業収入	5,418	5,956	△ 538	語学講座 1,185千円・会報発行60千円・韓国派遣490千円・交流会186千円・会員研修87千円・姉妹都市体験学習2,376千円・子ども英会話1,034千円	2,100
3. 市補助金	14,677	14,730	△ 53	事業費1,426,894+393,608円、人件費7,476,580円、西邦ビル管理費5,380,708円、合計14,677,790円	13,673
4. 交付金	0	0	0	京都府地域交響プロジェクト	238
5. 繰越金	3,610	3,244	366	2021年度繰越金3,610,659円	3,244
6. 周年積立金繰入金	0	0	0		0
7. 姉妹都市交流積立金繰入金	1,100	1,216	△ 116		0
8. 財政調整基金繰入金	1,114	1,700	△ 586		0
9. その他収入	27	21	6	雇用保険27千円	62
合 計	27,055	28,088	△ 1,033		20,427

*2021年度決算額は四捨五入のため合計が異なる場合があります。

2) 支 出

(単位：千円)

項 目	2022年度①	2021年度②	差引①－②	備 考	2021年度決算額
事務局費	14,441	14,726	△ 285		14,068
1 報 酬	6,970	7,230	△ 260	協会職員報酬、時間外勤務を含む	6,938
2 報償費	50	50	0	慶弔費	0
3 旅 費	128	128	0	事務出張旅費、研修費	6
4 交際費	50	50	0	会長交際費	12
5 需用費	146	146	0	事務消耗品費	157
6 役務費	217	215	2	郵送料・手数料	207
7 共済費	1,063	1,051	12	雇用保険、社会保険など	1,013
8 使用料	227	198	29	電話通話料・プロバイダー使用料・クラウド使用料	280
9 備品購入	209	209	0	PC	150
10 施設管理費	5,381	5,449	△ 68	西邦ビル管理費	5,310
会 議 費	24	24	0		16
1 報償費	0	0	0		0
2 需用費	21	21	0	消耗品費・食料費	7
3 使用料	3	3	0	会場使用料	10
事 業 費	10,367	10,968	△ 601		2,734
1 会報発行	320	363	△ 43	協会だより年2回発行、会員への広報	162
2 語学講座	1,329	1,630	△ 301	英会話、韓国語、韓国語クラブ、中国語、夏季子ども英会話	1,047
3 絵画交流	25	25	0	姉妹都市児童絵画交流展	16
4 国際交流活動補助	520	520	0	市民の草の根交流支援	0
5 中学生韓国派遣	1,412	1,412	0		0
6 国際交流親善大使	11	11	0		0
7 交流会	604	604	0	外国人との交流、外国文化体験、さんさんフェスタなど	18
8 ボランティア	21	21	0	ホームステイなどのボランティア活動	0
9 各種団体等受入	0	0	0	クラーク・カレッジ日本語コース学生	0
10 慶山市中学生受入	0	0	0		0
11 国際交流会員研修	255	255	0	会員親睦や災害時外国人支援研修など	94
12 姉妹都市体験学習	4,590	4,590	0	バンクーバー市民訪問団	0
13 ホームページ運営	54	54	0		49
14 日本語教室運営	206	206	0	日本語支援ボランティア養成講座	61
15 子ども英会話	825	1,086	△ 261	小学5・6年生対象、通年	1,008
16 暮らしの情報多言語化	195	191	4	新型コロナウイルス感染症の多言語情報、ごみ収集カレンダー	283
積 立 金	0	0	0		0
予 備 費	2,223	2,370	△ 147		0
合 計	27,055	28,088	△ 1,033		16,817

*2021年度決算額は四捨五入のため合計が異なる場合があります。

積立金 特別会計予算（案）

1) 積立金 総括表

周年積立金	1,004,802
姉妹都市交流積立金	1,146,528
財政調整基金	3,853,803
合 計	6,005,133

2) 周年積立金 総括表

項 目	金 額	備 考
前年度末残高	1,004,762	
新規積立金	0	
預金利息	40	
繰出金	0	
2022年度末残高見込	1,004,802	

3) 姉妹都市交流積立金 総括表

項 目	金 額	備 考
前年度末残高	2,246,424	
新規積立金	0	
預金利息	104	
繰出金	△ 1,100,000	
2022年度末残高見込	1,146,528	

4) 財政調整積立金 総括表

項 目	金 額	備 考
前年度末残高	4,967,736	
積立金	0	
預金利息	67	
繰出金	△ 1,114,000	
2022年度末残高見込	3,853,803	

城陽市国際交流協会規約

第1条 この協会は、城陽市国際交流協会(以下「協会」という。)という。

(目 的)

第2条 協会は、城陽市と姉妹都市盟約を締結している都市をはじめとする世界各国との都市交流を促進し、相互理解と友好親善を図り、恒久平和に寄与すること、また、多文化共生のまちづくりを推進することを目的とする。

(事 業)

第3条 協会は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 姉妹都市に関する啓発。
- (2) 交流に関する情報の収集及び資料の作成。
- (3) 交流活動の計画及び実施。
- (4) 多文化共生の推進
- (5) その他目的達成に必要な事業。

(組 織)

第4条 協会は、第2条の目的に賛同する個人会員、団体会員、法人会員、賛助会員をもって組織する。

(役 員)

第5条 協会に、次の役員を置く。

会長	1 名	副会長	2 名
理事	12 名以内	監事	2 名

(役 員 の 選 出)

第6条 会長及び副会長は、役員会において互選する。

- 2 理事及び監事は、会員の中から総会において選出する。
- 3 役員に欠員が生じたときは会員の中から役員会で選出し、次期総会で報告する。

(役 員 の 任 期)

第7条 役員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

- 2 役員に欠員が生じたときの補欠役員の任期は、前任者の残任期間とする。

(役 員 の 職 務)

第8条 会長は、協会を代表し、会務を総括する。

- 2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、あらかじめ指名した副会長がその職務を代理する。
- 3 理事は、第3条に定める事業を執行する。
- 4 監事は、協会の事業及び経理について監査する。

(顧 問)

第9条 協会に、顧問を置くことができる。

- 2 顧問は、役員会の承認を得て、会長が委嘱する。
- 3 顧問は、総会及び役員会に出席し、意見を述べることができる。

(総 会)

第10条 協会に、議決機関として、総会を置く。

- 2 総会は、年1回開催するものとし、会長が招集する。ただし、会長が必要と認めるときは、臨時に開催することができる。
- 3 総会の議長は、会長がこれにあたる。
- 4 総会の議事は、出席者の過半数の同意をもって決する。
- 5 総会に付議する事項は、次のとおりとする。
 - (1) 事業報告及び事業計画に関すること。
 - (2) 歳入歳出予算の決定及び決算の認定に関すること。

(3) 規約の改正に関すること。

(4) その他会長が必要と認めた事項。

- 6 会長は、特別な事情により、総会の開催が困難であると判断する場合、会員に対し書面その他の方法（以下、「書面等」という。）により付議事項の賛否を問い、その結果をもって、総会の議決に代えることができるものとする。

(役員会)

第 11 条 協会に、役員会を置く。

2 役員会は、会長、副会長、理事及び、監事をもって構成する。

3 役員会は、会長が招集し、その議長となる。

4 役員会の議事は、出席者の過半数の同意をもって決する。

5 役員会は、次の事項を審議し、議決する。

(1) 事業計画書及び事業報告書の作成に関すること。

(2) 予算の調整及び決算報告の作成に関すること。

(3) 総会で委任を受けた事項に関すること。

(4) その他会長が必要と認めた事項。

- 6 会長は、特別な事情により、役員会の開催が困難であると判断する場合、役員に対し書面等により審議事項の賛否を問い、その結果をもって、役員会の議決に代えることができるものとする。

(部会)

第 12 条 第 3 条に規定する事業を実施するため、協会に部会を設置することができる。

2 部会の運営に関し必要な事項は、役員会において定める。

(会費)

第 13 条 会員は、次の会費を負担する。

- | | | |
|--------------|-------|----------|
| (1) 個人会員 | 1 口年額 | 3,000 円 |
| (2) 団体会員 | 1 口年額 | 10,000 円 |
| (3) 法人及び賛助会員 | 1 口年額 | 20,000 円 |

(経費)

第 14 条 協会の経費は、会費、補助金、助成金、寄付金、その他の収入をもって充てる。

2 協会の会計年度は、毎年 4 月 1 日に始まり、翌年 3 月 31 日に終わるものとする。

(事務局)

第 15 条 協会の事務を処理するため、事務局を置く。

2 事務局には、事務局長および事務局員を置く。

3 事務局長は、会長が任命する。

4 事務局長は、会長の命を受け、会務を処理する。

5 事務局は、西邦ビル 2 階に置く。

(その他)

第 16 条 この規約に定めるもののほか、協会の運営に関し必要な事項は、会長が役員会に諮って定める。

付 則

1 この規約は、平成 5 年 7 月 11 日から施行する。

2 この協会の設立当初の理事及び監事の選出については、第 6 条の規定にかかわらず、城陽市国際交流協会設立準備会の定めるところによるものとし、その任期は、第 7 条の規定にかかわらず、平成 7 年 3 月 31 日までとする。

3 平成 5 年度の会計年度については、第 14 条第 2 項の規定にかかわらず、施行の日に始まり、平成 6 年 3 月 31 日に終わるものとする。

4 この規約は、平成 14 年 5 月 19 日から施行する。

5 この規約は、平成 15 年 7 月 5 日から施行する。

6 この規約は、平成 16 年 5 月 22 日から施行する。

7 この規約は、平成 18 年 5 月 13 日から施行する。

8 この規約は、令和 3 年 6 月 20 日から施行する。

2021 年度の新型コロナウイルス感染症の影響

年度中に緊急事態宣言が 99 日、まん延防止等重点措置が 106 日、あわせて 205 日間（年度の 56%）の行動制限が設けられ、協会の語学講座も感染対策として 205 日（年度の 44%）の対面での休講措置を行いました。

一方、子ども英会話は学校が休校とはなかったため、8 月後半以外は年間を通して実施しました。

感染拡大期の対応は、以前のように均一な規制ではなく、現場に適した判断を求められる傾向にあります。現在、語学講座は消毒・検温・換気を行い、定員 60 ～ 66% で開催しています。



交流会事業や会員研修事業は小規模ないしオンラインでの開催となりました。

姉妹都市交流では絵画交流事業が再開しましたが、まだ姉妹都市での展示は待機中となっています。

地域交響プロジェクトを活用した多言語情報

協会では 2018 年度から「くらしの情報多言語化事業」として多言語情報の発信をしています。2020 年度に引き続き、2021 年度も京都府の地域交響プロジェクト交付金を活用して、新型コロナウイルス感染症・ワクチン接種・感染状況の多言語情報（やさしい日本語・英語・中国語・ベトナム語の 4 言語）に取組み、HP で 26 報、Facebook で 46 報を発信しました。

あわせて「やさしい日本語～行政文書をやさしく伝える」オンライン研修会を開催し、多言語情報のひとつとして注目されている「やさしい日本語」の活用法を実践的に学びました。城陽市内でも住民間での利用が広まるよう努めていきます。



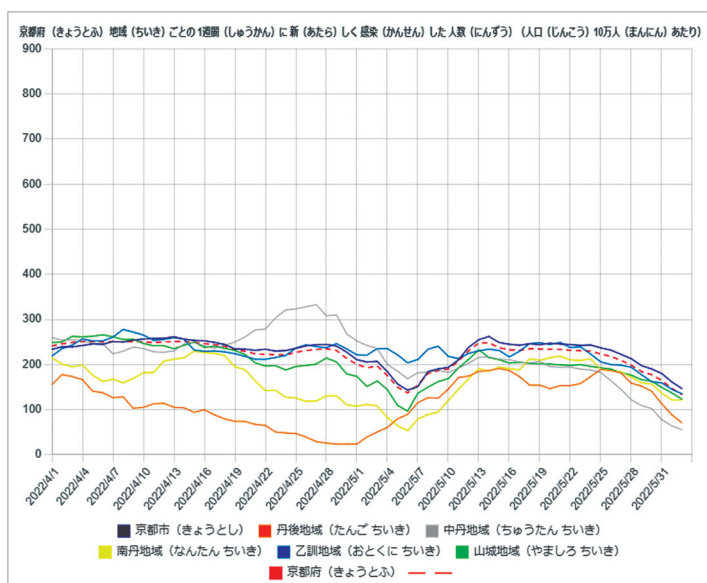
京都府の
多言語情報

また、協会では京都府が発信する「やさしい日本語」情報の作成にも協力をしています。

外国人を含むすべての住民が「生命・財産に関する」情報に等しくアクセスできることが大切だと考えます。



協会 HP の
多言語情報



感染状況のグラフ（京都府地域別）
2022 年 4 月以降の様子

新しい AET と英会話講座



AET の 10 名

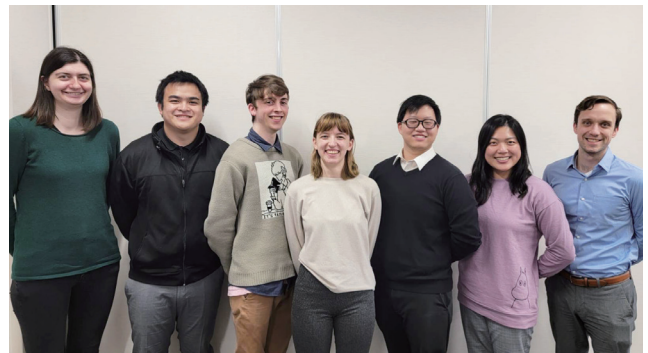
(後列左から) ネイト先生、アンドリュー先生、ペラ先生、ソフィア先生、サイモン先生、ラシェル先生 (6 名米国)
(前列左から) シャルー先生 (フィリピン)、リズ先生 (英国)、ライク先生 (南アフリカ)、ジョサイア先生 (カナダ)
太字名は 2021 年度に着任した先生

実施することになりました。

さまざまな国の出身である講師が、幅広い話題と親しみやすい内容で、皆さんがより参加しやすく、身近な講座を提供していきます。また、語学講座だけではなく、各種イベントでも、皆さんと国際交流の機会を設けていきます。

新型コロナウイルス感染拡大の影響で、来日が遅れていた城陽市の AET (英語指導助手) が、2021 年 9 月より順次 7 名が来日しました。JET プログラム (総務省・文科省・クレアなどが協力し、諸外国から青年を招致する制度) で招へいされた AET は、現在 10 名体制となり、城陽市の小・中学校で外国語教師とともに、授業を担当しています。

協会では、以前より会員の皆様から、通年での英会話講座の実施について要望をいただいていた。そこで AET の増員に伴い教育委員会の協力を得て、今年度から、英会話講座の昼コース (1 講座全 6 回) を年間 6 講座



ウクライナ支援事業

2022 年 2 月 24 日以来のウクライナ情勢への支援事業として、協会では、城陽市観光協会、城陽市文化芸術協会と協働で、3 月 28 日、3 月 29 日、4 月 8 日に、アルプラザ城陽店でウクライナ支援募金活動を行いました。

この募金活動に際して、会員の方々にご協力をお願いしたところ、15 名の方がご協力くださいました。また、最終日はフルート、電子ピアノ、ベースでウクライナ国歌や民謡を演奏し、3 日間で計 447,396 万円の募金が寄せられ、ユニセフ・ウク



ライナ緊急募金に送金いたしました。ユニセフは子どもたちへの支援としてウクライナ国内への医療物資の配給や国外避難者への支援を行っています。

引き続き 3 協会での募金活動のため協会内に募金箱を設置して、協力をお願いしています。

役員名簿 2022 年 5 月 1 日現在

(参考資料)

会長 1 人、副会長 2 人、理事 9 人、監事 2 人

役 職	氏 名	所属団体等
会 長	森澤 博光	学識経験者
副会長	安藤 洋二	(公財) 城陽市民余暇活動センター
副会長	松本 英四郎	城陽ライオンズクラブ
理 事	岩見 悦明	京都城陽ロータリークラブ
理 事	大戸 光博	城陽市教育委員会
理 事	田中 雅彦	京都やましろ農業協同組合
理 事	谷 直樹	城陽市議会
理 事	戸田 慶子	ソロプチミスト南京都
理 事	中島 慶祐	(一社) 城陽青年会議所
理 事	堀井 裕司	日韓親善京都「さくらとむくげの会」
理 事	本城 隆志	城陽市文化芸術協会
理 事	山本 廣治	城陽市スポーツ協会
監 事	生駒 智史	城陽商工会議所
監 事	荒木 正人	城陽市役所

顧問 3 人

顧 問	工藤 香代子	元会長
顧 問	辻 文明	前会長
顧 問	山口 吉男	元会長



子ども英会話教室



姉妹都市児童絵画交流



Summer Kids English



「やさしい日本語」研修

城陽市国際交流協会

〒610-0121

京都府城陽市寺田西ノ口7-4 西邦ビル2階

Tel: 0774-57-0713 Fax: 0774-57-0714

URL: <https://www.jiea.jp/>

E-mail: inquiry@jiea.jp